

Title	人的能力政策の社会的条件：近代的能力主義の社会的起点
Sub Title	Social Conditions of Manpower Policy
Author	石坂, 巖(Ishizaka, Iwao)
Publisher	
Publication year	1963
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.5, No.6 (1963. 2) ,p.1229- 1252
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19630228-04044910

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

人的能力政策の社会的条件

——近代的能力主義の社会的起点——

石 坂 巖

はじめに

現代の経済が、マクロ的にその全体機構の動きという点からみても、あるいはミクロ的に個別企業単位にとりあげてみても、技術革新を大きな動因としていることは明白な事実であろう。そのさい、技術が費用、あるいは収益性と結びついた場合にのみ、現実化されるものであることも、言うまでもないことである。けれども、経済や経営世界における〈技術〉の問題が私経済的費用の問題であると同じほどに、〈人間と社会〉の問題に結びついていることは、必ずしも周知のことではない。

たしかに経営学や産業社会学において今日、「人間関係論」のもつ意義が重視され、力説されている。だが、産業における人間の問題を技術と社会との関連において把えた、あのE・メイヨの人間の運命に対する内的緊張自体は、そのヒューマン・リレーションズの理論ほどには掘り下げられていないように思われる。また、E・メイヨと同時代に、全く関連なしに、経営の社会問題に積極的に立ち向ったドイツのG・ブリーフスにしても、近代技術と人間という関係局面において

の、運命的な人間疎外現象が問題の中心だったのである。E・メイヨアの「人間問題」が、今日あまりに経営の組織化に結びつけられ、そのため、その理論は経営者イデオロギーという批判を招いている面もある。けれども、彼自身のもともとの出発点は、技術のもたらした産業文明「社会」においての人間問題であった。G・ブリーフスについては、資本主義的賃労働関係という体制面よりする疎外性という視角を、経営労務関係にそのまま持ちこんだという、一般的評価が成立している。しかし、その賃労働関係の体制局面に、より一層はつきりと人間疎外という問題舞台を提供した、その舞台廻しは巨大生産の技術単位であった。このような産業社会、経営社会の理論的構造問題については、すでに別の機会に詳しく論じてあるので、^{注1}ここでは、技術と人間と社会の関係が示す違った問題局面にふれて、今日しきりに論じられている「人づくり」論の意義と、その社会的可能性を考察してみたい。

注1 商学年報第二号拙稿「産業経営的社會の問題視角—産業労働をめぐるE・メイヨアとG・ブリーフス」

一、問題の起点

(1) 人的能力政策の意味

戦後の経済政策は、敗戦処理、戦災からの復興の段階を経て、数年来ようやく経済発展の足固めをし、池田政策にいたって積極的な成長策がはかられるようになった。けれども、過度の成長政策が行き詰まると、池田政権はにわかにな「人づくり」政策に、高度経済成長政策をスイッチした。この政策転換の背景には、政権維持手段として、誰も文句のつけようがないようにみえる「人間形成」政策を打ち出してきたという政策的意図は、もとより秘められているのであろう。だが、そのような政治的権力者の主観的意図を越えて、技術革新を主軸とした世界史的な経済の高度成長の今日の段階にあっては、人

間問題を前面に押し出すべき客観的必然性が存在している。

池田政権が、人づくり政策のアドバランをあげて以来、たしかに、社会の各方面に人間育成の論議はしきりとなされて
いる。けれども、現実産業社会にあつては、すでに技術革新の合い言葉の下に設備投資の急激な波がうち寄せ始めた頃か
ら、人づくり問題はくすぶり始めていたのである。

年功的秩序や終身雇用の慣行への反省は、まさに、その問題にはかならない。年功人事やその物的支柱としての年功賃金
体系を改め、職務給制度の導入をはかり、職務能力に依じての雇用、昇進、配置を行い、他方、近代技術の要求する労働力
の育成に、教育、訓練を重視する。この労務管理や人事制度の近代化が、技術革新により要求される「人的能力」の開発を
めざすものであることは言うまでもない。

もともと、技術発展の意味は、労働給付にさいしての「力の損失の節約」と言うことである。筋肉活動、神経組織におけ
る無用な消耗を避け、それらの生理的機構を意思衝動に自動的に結びつける(オートメーション)点に、技術の発展は向けら
れる。^{注1} 技術の発展は、純粋にそれ自身としてみるならば、今のべたように生理学的な力の経済学 (Die physiologische Kra-
ftökonomie) の原則に服すわけである。

他方、労働手段や労働対象、つまり生産手段の私的所有という、私経済的な生産構造下では、技術の開発、採用、発展
は、企業経営の私経済学的原則に従わなくてはならない。すなわち、費用原則、収益性原則に服さなくてはならないのであ
る。多額の費用をかけて開発された一定の機械、装置を、十分に操作、管理することの出来る労働能力の要求は、莫大な投
下資本回収のために必須であることは、説明を要しない。つまり、収益性原則に規制されている技術が現実的に発展するた
めには、技術的合理化が求める、筋肉、神経組織、意識、意思などの生理機構の自動化を、自分のうちに押し進めて十分対
応できる弾力性ある能力をもつ労働者の存在を必要とする。

少なくとも、欧米において発展した資本主義下の近代工業経営は、このような労働能力の育成と、それに対応できない労働能力の排除という意味で、はげしい淘汰過程注2を歩んできたし、そのような社会過程の上にも、経済と技術の発展をくりひろげてきたのである。

ところで、政策転換以前の三十六年四月に、経済審議会に人的能力部会が設置された。これは三十四年五月に設けられた長期展望部会につながって、うまれてきたものである。このこと自体、先に指摘した人づくり政策が客観的必然性に促されて出てきたことの一つの例証であって、その政策が単に政権維持の主観的意図を越えた性格をもち得るものであることを示すものである。ただ問題とされねばならない点は、人づくり政策の本来の発生基盤が、産業界の要求する人的資源(ヒューマン・リソース)開発の具体化にあるのに、人づくり政策の呈示が、あたかも、人間はあくまで目的であって手段ではないという意味での、人間形成論の装いをとろうとしていることである。だがここでは、この点についてこれ以上論ずることは主題ではなく、むしろ、このような人づくり政策を客観的に押し進めなくてはならない、日本の産業経営の社会的背景と、その政策が現実化するのに可能な社会的条件を追求、考察するところに、本論の意図がある。

ともかく、右の経済審議会の人的能力部会は、先ごろ(三十七年十月末)、「人的能力政策の基本的方策」の答申案を作成、発表した。この基本的方策は、その根本理念として能力主義の徹底をあげ、技術教育や産学協同に人的能力の育成を求め、人的能力の活用をはかるために、年功賃金を職務給に改めることや適正な人事考課制度の採用を骨子としている。

経済審議会がこのように「能力主義」を前面に押し出してきたことは、くり返して言うように、単に人づくり政策に結びついたプログラムを用意したということばかりでなく、そういうこと自体がすでに、近代技術の発展に基づく経済成長の要請に応ずべき、社会的再編成を日本の経営社会が強いられるに至った客観的必然性をものごたる。

日本の経営は、というよりインダストリアリゼーションという世界史的な大波のしぶきを、いやでも浴びねばならない、

日本の産業社会全体が、私経済学的原則に規制された、近代技術の発展方向に、弾力的に十分適応できる、能力主義的な人間類型を再生産的に創出、育成して行かねばならない現実に直面しているのである。たしかに、そのような能力主義的な人間類型が普遍的に形成されるためには、年功賃金から職務給制への移行とか、適正な人事考課の制度化という経営管理面の条件が必要なとは言うまでもない。

だが、さらに人間が集団を構成しながら、労働し、このような労働集団が全体社会の一因子として、全社会の動きと密接な相互関係にあるのが、今日の経済社会の在り方である。したがって、社会機構や人間組織の在り方から切り離して、人間構造を考えることはできない。つまり、このことは、近代産業の要求する能力主義的な人間類型を育成することのできない、年功序列制や終身雇用制は、単に企業経営の制度的慣行ではなく、それ以上のものを意味する。年功制や終身雇用制は、経営内の人間集団構成の在り方を規制するという意味で、それは一つの社会関係であり、同時にそれは全体社会の部分社会関係である。それ故、全体社会構造とのつながりを無視してはその特性、由来をとらえることはできないのである。

(2) 日本社会の特性と経営社会

日本の経営社会の構造的特質とみられる終身雇用制や年功制が、今のべた如く、単なる経営管理上の制度的慣行以上のものとして、経営社会内の人間構造の心性にしみついているとすれば、それは本来なものであろうか。経営社会が一つの社会肢体として全体社会の構成因子であるとすれば、経営社会の日本の特質は、日本社会の全体的特性とどのような関連をもつてであろうか。

このように経営社会を全体社会の枠組のなかに据えて広い視点の下で把えることは、変革期の経営の在り方を考える以上、下可避のアプローチである。経営学の対象が、なるほど個別企業の動きであるとしても、科学的視角は、そのような狭

い枠内にあくせくすることはないのである。経済全体のメカニズムや社会全体の動きとの関連なしに個別企業の動きがあるとは考えられない以上、そして社会経済の運動機構を追求することを課題とする社会科学の一部門として経営学があるかぎり、右のような広い社会的展望の下で、経営の日本の特質を考えなくてはならない。

それはさて、われわれは、終身雇用制や年功制にみられる経営の日本の特質を、端的に、日本の全体社会構造に強く刻印されている、前近代的な共同体社会構成の原理的発現にほかならないと考える。

日本文化が一般にタコ壺文化として、その閉鎖性を特徴とすることは、丸山真男教授の鋭く指摘したところである。^{注3} 局部的社会集団の強い閉鎖性は抜きかち難く日本の全社会構造に刻印されている。日本文化が各方面で閉鎖的で横のつながりをもち得ないでいることは、社会構造自体が、局部的社会集団のそれぞれの閉鎖性の上に成り立っていることに基くのである。日本社会のこのような局部的閉鎖性は、前近代的共同体社会構成の原理的な現われにほかならないのであるが、この点では、日本の経営社会も例外ではない。

経営体や労働組合が、日本特有の閉鎖的労働市場を経済的背景に、終身雇用制や企業内組合集団を構成し、強い集团的閉鎖性をもっていることは、もはや説明を要しない。それはまさにタコ壺企業経営組織、タコ壺組合組織である。それが大正末期から昭和初頭にかけて独占資本主義の確立にさいし、とりあげられた単なる経営慣行であるには、あまりに強く日本の経営社会に体制的に貫いている。むしろ、それは、その時期の社会主義運動の激化による抵抗を排除しながら形成された日本資本主義の独占化に伴って、社会主義思想に対抗すべき家父長的思考の社会的土壌を盛りあげるために打ち出されてきた、伝統的な共同体的社会規制にほかならなかった。それは経営労使関係の家族主義的擬制に全く明白に典型化された。この家族主義的擬制にこそ前近代的共同体遺制はティピカルに発現されたのである。この共同体遺制がなかったら、経営社会の家族主義的擬は、あれほどみごとに日本人の心性にこびりつくことはできなかつたであろう。

もともと、労働集約性の下に水を生命とする水田耕作を基礎とする、いわゆるアジア的農業生産様式は、季節的協同耕作の必要と治水灌漑事業を欠くことのできない前提条件とすることにより、農村の社会構造を古くから共同体的に規制していた。この共同体的規制は血縁的に擬制されつつ強い地縁的結びつきを形成していた。この、いわば氏族制的遺制の残存の上に徳川封建権力の支配体制がきづけられることによって、さらに共同体的規制が強化されたのである。徳川幕府は封建支配の経済的基礎としての物的支配体制の強化を押し進めた。つまり、あげ米の収奪、およびそのための武力的支配機構は強めはしたが、農業生産のための農村慣行、すなわち協同耕作様式までには支配しようとはしなかったのである。

このように日本社会が、氏族制的共同集団構成を色濃く残しながら封建的に再編されたことの結果、農村に古くから根を下ろしていた地域集団（血縁的に擬制された地縁結合）としての閉鎖的社会構成が、社会構造の底辺に根を張るに至った。さらに明治維新の社会変革としての不徹底性が、それを近代日本の社会構成の基本線として全体社会の各方面に貫徹させることになったのである。

強い家族主義的統制、排他的集団構成は農村の社会的な特徴である。それは個人的自我の伸長を押えつつ、生活様式の伝統的権威を社会的に確立した。季節的ルーティンの農耕生活を基調とする伝統的生活や職分に従うかぎり、個人は家族集団、村落集団と共にその内部で、伝統的生活の安定性を保障された。農耕生活が季節性に支配され、それを基調とする社会生活の在り方が、そういう季節的慣習から一步も出ない以上、生産様式、生活様式の合理的編成より、経験的積み重ねが支配的となる。そこに生産活動や生活行動についての積み重ねられた知識、すなわち経験主義が社会的に物を言うことになり、家父長的権威の思考上の基盤が形成されるのである。同時に又、そこに社会行動全般に対しての保守的心情も培養されるわけである。

このように集団構成が血縁的、地縁的特性をもち、季節的農耕生活により生活が季節的に循環されることにより、農村的

社会の共同体的特性は、同時に自然主義的性格を濃厚にまといつけざるを得ない。農村的社会の排他性に具象化される共同体的規制は、農耕生活の自然的ルーティンを伝統的生活方法として、集團構成員に押しつけ、思考のパターンとしての保守性や保守的心情を生み出す。生産労働様式に始まって政治的態度にいたるまでの各種の社会局面に、農村的社会の保守的行動様式、あるいは経験主義的な精神態度への傾斜は、いずれも右にのべた自然主義的な共同体的な規制のうちに生み出されたものである。それにより、生産様式や生活方法における個人の創意による合理的変革は、なかなか具体化されないことになる。そのような個人の創意、個人の人間的能力の発揮は、生活の自然的秩序と原理的に対立することによって、その場所を得ることができないのである。このようにして社会集團の閉鎖性と共に、変革を好まない個人の心情の閉鎖性が形成される。

農村的社会に根強い地域的社会集團としての閉鎖性、集團構成員の排他的意識、生活行動の経験主義的保守性は、農村を越えて広く日本社会に、いわゆる自然主義的村落社会構成として原理的に貫いてきた。このことは日本の経営社会に例外なく現象している。終身雇用性や年功序列制、企業内組合主義は、いずれも個人の能力や思想と本質的に関わりない原理に導かれていくという意味で、そして集團内部に単に従属しているということにより、個人生活、行動が形式化される基盤が成立するという意味で、強い自然的性格を帯びている。その点で終身雇用制、年功序列制、企業内組合組織は、単なる経営内慣行を越えた「村落社会的構成」の表現である。こうみるかぎり、その発生は、経済発展の法則性との関係は切り離せないにしても、その構造はすぐれて社会的範疇として、とりあげられねばならないものである。

さてすでに指摘したように、近代技術の発展は収益性原則の私経済学的要求に貫かれながら、能力主義を支柱として近代産業社会を進展させてきた。たとえば、シュムペーターは、技術革新下の企業家は、絶えず新しい経営方策、管理方式、生産方法、販売方法を開発するものでなくてはならず、単に従来うけつがれてきた伝統的な経営方法をそのまま繰り返えずにすぎない人間は、企業者とは言い得ないと言っている。^{注4}このようなシュムペーター的「企業者」概念の底には、やはり能力

主義がはっきり姿を現わしている。欧米の近代産業の賃金形態の発展が能率給を基本としてきたことは言うまでもなく、開放的労働市場を特徴とするアメリカにおいて、労働者がその勤務する会社を変えはするが、その職種を変えることはなかったといわれる場合にも、能力を基軸とした行動形式が現われているわけである。日本の雇用関係にみられる強い縁故性はそれに対し、態力としての人間より、その人間の属する縁故という自然集团的帰属関係を重視するものである。

かくて、日本の経営社会の特殊に自然主義的性格をもつ諸制度が、日本の特殊に自然主義的な社会構成に対応していることは明白であり、またその点に問題のむずかしさもある。職務給制を導入して年功賃金を修正するとか、適正な人事考課方式などの近代的労務管理方策の施行、あるいは企業内組合から横断的組合組織への形成ということが、単なる管理技術形式や組合機構の在り方にすぎないのであれば、問題はそれほど複雑ではない。けれども、それらの必要性が強調されていって尚、その導入、実施が困難なのは、経済上の諸理由にもよるのであるが、その理由以外にも欧米に生まれた近代管理方式なり、あるいは日本の経営上の諸制度が、いずれもそれを生んだ社会的土壌と密着しているからである。

こう考えれば、マンパワー・ポリシーとか人的能力の開発とか、あるいは能力主義の徹底とかは、賃金形態の変更や労使慣行の修正、または職業教育、訓練制度の充実や拡充ぐらいでは、決して十分な効果をあげるなり、その目的を実現することのできるような問題でないことは明らかである。

自然主義的社会構成、人間の自然的関係の重視という日本社会や日本の経営体の特性に対し、それでは、欧米の近代産業社会発展の支柱（必らずしも原動力とは言わないが）となった能力主義的原理は、どのような社会構成を母胎として形成されたのであろうか。あるいはどのような社会構成原理をその形成、発展のための適合的關係としてもつものであつたらうか。

注1 Max Weber, Gesammelte Aufsätze zur Soziallogie und Sozialpolitik, S. 16.

注2 Max Weber, A. a. O., S. 501 ff.

注3 丸山真男「日本の思想」岩波新書

注4 Joseph Schumpeter, Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung 5. Aufl., 1952, S. 100f und S. 111f.

二、アメリカ近代資本主義と教派組織

(1) マックス・ウェーバーのテーゼ

資本主義的近代社会の歴史的起点の問題については、われわれはすでに、学問的共通財産となったカルヴィニズムと資本主義の精神というマックス・ウェーバーのテーゼをもっている。

このテーゼについては今さら説明するまでもないが、伝統的生活態度の变革なくしては、資本主義的近代のあの偉大な生産力発展の基礎はあり得なかったということが、その理論的基調であった。そしてその伝統的生活態度の变革は、単に資本家、企業者のみならず労働の担い手においても必要であったこと、そのさいの变革の指導理念がカルヴィニズムに規制された生活理念であったということ、これが理論的骨子であった。

マックス・ウェーバーの言う「資本主義の精神」がよく誤解されるのは、それが資本家的精神と理解されることである。彼の論点のポイントは、自由な労働の合理的組織化による営利性の追求を、近代資本主義の特性とみていること、そしてそれを単なる営利慾の非合理的追求とは、はっきり区別していることである。このことは確に多くの人により指摘されるところであるが、この場合、労働の合理的組織化に適應できる精神態度の形成、そのような労働者層の存在が不可欠であることは、それほど注目されていない傾向がある。マックス・ウェーバーは市民的企業家の不可欠の倫理的性質と共に、敬虔な労働者の労働意思、それに支えられたすぐれた労働能力の重要性をくり返し強調している。

たとえば、高賃金経営法則が伝統的生活態度に障えぎられて通用しない、つまり高賃金の刺戟がそれに対応する労働意欲の増進にならないで、伝統的生活水準維持のためにどれほど従来と比べて少なく労働すればすむかというようにうけとられてしまった、オスト・エルベ地方の労働者層の伝統的精神態度についての彼の指摘は、その点で鮮やかな例示である。このことは、企業家側の合理的組織化に対応する労働者側の合理的労働への反応があつて初めて、近代的生产力の基盤が形成されることを示すものである。伝統的生活方法や生産方法がかなぐり棄てられて、労働の合理的組織化が進められること、そしてこれが二つの面で、すなわち、一方に企業家の経営組織の合理化という面で、他方に労働者側の日常労働の組織的合理化という面で推進されることが、近代資本主義の形成に不可欠な前提とみられているわけである。

右のような伝統的生活態度から近代的合理的精神態度への転換における、カルヴィニズムの役割は、今さら説明するまでもなく周知のことに属する。けれども、マックス・ウェーバーが右にのべた問題点を別の角度から、社会構成の近代的原理の析出ということに極めて重要な関連性をもつ考察を行っているのに、これは何故かこれまでとりあげられることが少なかったように思われる。彼の祖国ドイツにおいても、わが国においても、またその論点の主要対象が向けられている当の国で、そして今最もウェーバー研究が盛んであるアメリカにおいてすら。

このようなウェーバー研究の特殊現象はさておいて、彼の角度からの考察というのは、そのカルヴィニズム—資本主義精神のテーゼの最初の提起であつた「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の論文の中のある注の中で、先ず指示されたものである。それは、職業倫理に対するカルヴィニズムの禁欲的意義について論じられた箇所の注として、次のようにのべられたものである。

「信仰の基礎が全然異なるにも拘らず、同一の禁欲的結果を生じた場合もあるにはあるが、それは通常、教会組織の結果であつて、これは別の場合に論じようと思注1う。」

ここにいう教会組織と禁欲的結果についての論点にこそ、われわれが今、問いつつある近代能力主義の社会的起點の問題もかかわっているのである。たとえ、マックス・ウェーバー自身は、この問題には直接、結びつけていないにせよ。

以下、ウェーバーのいわゆる別の角度からの論点を、われわれの問題視角からさぐりながら、当面するわれわれ自身の論点に照明をあてて行こうと思う。

(2) 教派組織原理の近代性と社会的陶冶原則

すでにのべたようにマックス・ウェーバーのよく知られた公式は、カルヴィニズムの予定説、撰びの教説、信仰の確さの必要、そして日常生活の組織化という一連の論理構造である。資本主義の初期的發展にどうしても必要であったのは、資本の合理的運営、労働の合理的組織、言い換えれば、非合理的欲望を抑制した近世的企業家、すぐれた労働能力をもつ精励する近世的労働者の存在であった。彼らが形成されるには、それぞれ組織として、高められた正しい日常生活態度、その意味での禁欲的態度が前提であった。この態度とカルヴィニズム信仰とのつながりを先の論理構造により分析したのが、マックス・ウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」であった。^{注2}

これに対し信仰の基礎が異なるのに、高められた日常生活の意味での禁欲的結果を生じせしめた教会組織の問題は、「プロテスタントの諸教派と資本主義の精神」(Die protestantische Sekten und der Geist des Kapitalismus, 1906)で論じられた。^{注3}

マックス・ウェーバーは、一九〇四年、アメリカ合衆国がルイジアナ州をフランスが買収した百年記念祝典のさい、開かれた学術会議に招かれ渡米した。^{注4} その年の後期の半年間にわたった旅行は、ウェーバーにとりなかなか重要な意義をもつものであった。今ここでは、彼がすでにいっていており、その一部を発表していた、先ののべたカルヴィニズムと資本主義の精神のテーゼを、その旅行により一層強めたこと、強めるような見聞、資料をみてきたこと、そしてそれらを基に発表された

のが、右にあげた「諸教派」についての論文であったことだけを指摘しておきたい。

さて、信仰の基礎が異なるのにもかかわらず同じような禁欲的結果、すなわち積極的な組織的生活態度を生じせしめたということは、いったいどういうことなのか。またそれは教会組織の結果であるという、その教会組織とは何を意味するのか。あるいは教会組織のどの点が彼にとり問題とされているのか。これらの問題をわれわれの論点である近代能力主義の社会的起点という視角にひきつけて以下に考察してみよう。

まず特に注意しなくてはならないのは、欧米のキリスト教諸国家では、教会の社会統制力は、今でこそ形式化しているにせよ、中世から近世の初めにかけては、決定的といえる社会的作用を發揮していたことである。たとえば破門は単に宗教的な意味のみならず、破門された人間の生命、財産を公的には保障しないという意味で社会的破門でもあった。一言でいえば、教会は社会構成の要めであったことを念頭に置かねばならない。

マックス・ウェーバーの分析はまず、ルターに始まる宗教改革の意味の考察から始まる。彼によれば、宗教改革は教会による人間の支配を排除したのではなく、従来の形式による支配の代りに別の形式をもつてしたことを意味した。^{註5}この別の形式こそ「教派」にほかならなかった。

教派はもちろん信仰集団であるが、一定の信仰理念に支えられて行われた集団構成の仕方、ウェーバーは著目し、その集団構成化の原理が、伝統生活態度とは異った一定の生活行動のパターン、すなわち、資本主義発展の基礎形成に適合的な行動、態度様式を、その集団構成員に刻印した点を取りあげたのである。その場合、集団構成化の原理は宗教的理念に規制されながらも、尚、人間集団化の強い原則として作用しながらその本来的な宗教的性格を脱ぎ、それから離れて行き得るし、離れて行ったところに問題の視点を、ウェーバーは集中させたのである。そしてそのような過程の歴史的な現われをアメリカの近代化において求めたのである。

もともと、社会学的概念としては、〈教派〉は宗教的特質の所有者のみの集まりを意味する。^{注6} その意味では何もキリスト教にのみ特有の概念ではない。ただカルヴィニズムやそれと並んでプロテスタンティズムの禁欲的精神の担い手たちであった再洗礼派、およびこれこれにつながるバプテリスト、メノニート、クエーカーなどの教派集団を形成させた、彼らの宗教的特質が、近代社会形成の原理との関連で問題となるのである。彼らの教派集団に共通の特徴は、信仰者の教会 (Believers Church) の思想であった。彼らは、専ら個人的に信仰と再生を獲得した者のみの集団だろうとしたのである。それはキリストの救いの事実を内面的に自己のものとした人たちの集まりを、目的とするということであった。^{注7}

このように個人の内的信仰性を特に重視した集団であるということによって、それまでの既成の「教会」の制度的性格に強く対立した。^{注8} 伝統的に存在する制度的教会、自己の生まれ居住する地域にある者として、その地区の教会に単に所属するにすぎない自然的制度的信者、そういう教会、信者の上に聳えていた教会の制度的權威にそれは全く鋭く対立するものであった。

このような信仰上の理念から、彼らの間に、宗教的集まりはあくまで個人の自由意思に基き、自発的参加によるものでなければならぬという集団構成の原理 (Voluntarismus) が生まれた。^{注9} この「自由意思に基く自発的参加原則」の強調は、当然のこととして世俗の権力の干渉を排除する。同時にそれは、義しき者も義しくない者をも包含する既成の教会のあり方を強く批判した。たとえば、聖餐に悪徳者と同席することを拒絶し、また聖餐授与の資格者は思寵の確かな者でなくてはならないということから、単に学校で神学を修めたにすぎない者が、単にそれだけの理由で国家により、牧師として任命され聖餐授与権をもつことに反対した。このような国家的權威、世俗的權威の拒絶は、教派集団構成の自治主義をおのずと形成する。^{注10}

内的に再生し義しき者として聖餐に参加でき教派集団の一員となることができる者と、そうでない者とをきびしく区別し後者を排し、前者だけの集まりであろうとする意味で、参加者の資格を特に限定しなければならぬとすれば、いったい誰がその資格を審査するのか、またすることができるのか、という問題にぶつからざるを得ない。それは第一に先にふれた制

度的牧師や牧師の国家的任命制の排撃とからんで、地域の教派集団の独立性を生み出した^{注11}。すなわち小地域の範囲内では、その該当者の人物を知ることにはできないし、この行状、品性を検定することはできないということ、その意味で各地域ごとの教派集団の独立性が形成されたのである。第二に、先にのべた教派形成の理念、つまり内的に信仰を自己のものとした人間だけの集まりであろうという理念との関係から、参加者が絶えず内的信仰を保ち、つづけることが要求され、それによって参加者の道徳取締、風紀取締が要請された。この場合、国家的権威による牧師の任命や制度的牧師の拒否から、単なる職業的牧師は否認され、職業的でない俗人の説教師が集団員のなかから、自治的に彼らの風紀取締の役割を担う者として出現した。以上のような地域の教派集団の独立性と右の自治的道徳取締から、強い「自治主義原則」がつくられることになったのである。

自治的な道徳取締について彼らがどんなにきびしく熱心であったかについて、マックス・ウェーバーはいくつかの例を示している。たとえば、メソヂイスト・グループの所属員は十二人一組の小集団に分れ、組長が毎週、組合員の品行状況を見て廻った^{注12}。あるいは、クエーカーは徹底的に職業的牧師を認めなかったのである。その点に関し他の諸教派は必ずしもクエーカーほどの根本的態度をとらなかった。けれども一般に牧師職は名誉職か、自発的寄附あるいは本業の片手間に実費を支給されるという条件で行われた。したがって、職業的性格はもともと附着していなかったのが通例であった^{注13}。また教派の集団的団結力は非常に強く、教派集団員以外の者との間の商取引は禁止されることはなかったにせよ、同信者優先は自明的であり、構成メンバーの何らかの生活上の救いを要する者に対しての救護制度も高度に発達しており、他方、構成員相互間の摩擦に関しては、国法による裁判への提訴は禁止されており、特にメソヂイストの場合には、それは除名により禁じられているほどであった^{注14}。

教派の一員たる資格が何より個人の内的信仰性に重点が置かれ、集団構成の理念が自由意思的な自発参加原則と強い自治

的性格に貫かれたことの結果うまれたものは、集団を構成している各個人の生活態度の〈陶冶〉ということであった。そしてそれが集団構成の太い原則的柱となったということであった。

つまり所属員は集団に加入のさい特定の質的資格をもち、加入後も、その質的資格をもちつづけることが所属員としての地位を確保するための本質条件となった。それは救いの保証という意味で神に対する責任と、教派の一員として集団構成に対する責任とを全うしつづける態度が所属員に強く要求されたということであった。このことは絶えざる信仰生活の組織審査を意味し、禁欲的实践を通じて日常生活の合理的形成、禁欲的職業労働の遂行へと押し進めることを促した。このようにして禁欲的職業労働という生活態度の〈陶冶〉が集団構造の内部から、その集団を支える強力な原則として生まれ貫くにいたったのである。^{注15} カソリック教会では、マックス・ウェーバーの指摘するところによれば、「さんげ」制度が生活遂行の過程における宗教的な内的圧迫から、その信者をのがれさせたためにこのような陶冶を生み出し得なかったのである。^{注16}

ともあれ、社会集団内部に宗教的理念に支えられて自生的に集団統制力が形成され、それが強力な社会的な陶冶原則となつたところに、近代市民層のエートスを生み出す社会土壤が培かわれたというのが、問題のポイントであった。

(3) 教派組織とクラブ

教派組織が個人の内面的信仰による自由な自発主義、自主主義に基き、組織集団の参加者の間に合理的陶冶の原則を生み出したこと、そのことが今のべたように、近代市民層のエートスをつくり出すことに貢献したということは、言いかえれば封建権力の束縛の打破と近代個人主義の決定的な社会的基礎をつくり出したということでもあった。^{注17}

マックス・ウェーバーは、ここへのべられた論点から、教派組織の上に立てられた秩序生活方法の性質や原理が一般に普及していた事情がなかったら、資本主義はアメリカに於てすら、到底今日あることはできなかつたであろうと言っている。^{注18}

またモーガンやロックフェラーの如き型の資本家は、いつの時代、場所にもいたが、一時代、一地域の支配的経済精神の決定したことはなく、とくに近代市民的なエートスは彼らによってつくられたものでは決してないと言いきっている。^{注19}

さらに教派組織がアメリカ資本主義発展に対してもつ関係について、アメリカ社会に行きわたって広く存在している各種のクラブ組織こそ教派組織の世俗化にはかならないことを指摘している。^{注20} 学生クラブ、体育クラブから始まって実業家のクラブ、名士クラブなどの機関は、アメリカでは排他的社交機関としてこれへの加入の許可は出世への途に、その人間が合格したことを示していること、この種のクラブは、排他的な自由意思に基く団体で、モルガンやロックフェラーなどの赤裸々な財閥制と並び、かつ必らずしもこれと同調しないアメリカの近代的発展の特徴である新貴族制的傾向を担っていること、すなわち、単なる金ではアメリカでも権力はあがなえても、名誉はあがなえないことの原型は教派組織であることなど、マックス・ウェーバーはアメリカ近代社会形成に対する教派組織の意義を、クラブ組織とのつながりを指摘しながら、とくに重視したのである。^{注21}

マックス・ウェーバーがアメリカ社会におけるクラブ組織の意義と、それと教派組織のつながりを右にとりあげたような形で指摘してから、五十数年後に、またヴァンス・パッカーが同じく今日のクラブ組織のもつ社会的意義をとりあげている。パッカーの言うところによれば、アメリカでは社会的地位を確立するのにクラブが決定的重要性をもち、それが大變むずかしい入会選考基準をもち、とりわけ宗教的理由がやかましく、単なるプロテスタントであることが必要であり、たいていの都市では完全と云ってよいほどユダヤ人をしめ出しているのである。^{注22}

ともかく、マックス・ウェーバーにより、近代市民的エートスの社会的源泉として重視された教派組織の、その当初の神への責任という宗教的な組織理念が次第に消え失せて、自由意思的な加入原理と組織への責任という集団構成原理だけが残って、排他的な社交機関としてステータス形成上、重要な社会的役割を演じているのが、今日のアメリカのクラブ組織の姿

なのであることは間違いないであろう。

- 注1 マックス・ウェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」梶山訳一五七頁。
- 注2 これについてはすでに「近代日本における経営者の哲学(1)」三田商学研究第三卷第三号の拙稿において詳論した。
- 注3 これは Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie* Bd. I に収められていて、杉浦宏氏による邦訳がある。この邦訳はかなりよく訳されているが、非常に重要な注が全部省略されている。
- 注4 マックス・ウェーバーのアメリカ旅行についてはマリアンネ夫人による *Lebensbild* に詳しい。
- 注5 マックス・ウェーバー前掲論文梶山訳二十頁。
- 注6 M. Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie* Bd. I, S. 260.
- 注7 マックス・ウェーバー前掲梶山訳論文一八四頁。
- 注8 同右一六三頁。
- 注9 M. Weber, a. a. O., S. 265.
- 注10 M. Weber, a. a. O., S. 228-9.
- 注11 M. Weber, a. a. O., S. 226.
- 注12 M. Weber, a. a. O., S. 227. 特記の注(3)
- 注13 M. Weber, a. a. O., S. 229-231.
- 注14 M. Weber, a. a. O., S. 232 u. Anm. (1)
- 注15 M. Weber, a. a. O., S. 234.
- 注16 M. Weber, a. a. O., S. Anm. (1)
- 注17 M. Weber, a. a. O., S. 235.
- 注18 19 M. Weber, a. a. O., S. 214.
- 注20 M. Weber, a. a. O., S. 217.
- 注21 M. Weber, a. a. O., S. 215 Anm. (1)
- 注22 ヴァンヌ・パッカード「地位を求める人々」野田・小林訳一七二―一八五頁。

三、社会的淘汰法則の問題

さて、われわれの考察の中心点である近代産業社会の能力主義原理が、どのような社会構成を適合的な関係としてもつていたのかという問題にたちかえるとして、マックス・ウェーバーの右の理論が教える点は二つある。

一つは、アメリカは現在高度に発達した資本主義的産業社会であるが、その発達のためには、資本家層であれ、労働者層であれ、禁欲的な合理的行動、合理的生活秩序が必要であり、そういう合理的行動を尊重する意識と社会的雰囲気が一般的に行きわたっていなくてはならなかったということである。資本家層についてみれば、労働の合理的組織化による資本の合理的運営であり、労働者層の場合には、労働の合理的執行と精励する労働意欲であり、こういう禁欲的なそして合理的職業労働の遂行への意思と能力を尊重する精神態度が、近世アメリカの支配的経済精神であったこと、これによってアメリカ産業資本主義発達の基礎がつくられたということである。

第二に、そういう精神態度が社会的に行きわたるためには、それなりの社会構成が対応して存在しなければならず、教派集団の社会構成がそれを用意したということである。教派組織はまず、個人の内面的信仰に基く「自由意思による自発的参加」原則という点で、伝統的教会の制度的な、その意味では自然生的な参加に真向から対立した。次に地域的教派集団の独立性、強い自治主義の主張、世俗的権力の排除原則は、自発的参加原則とあいまって、既成の制度的教会がもっていた伝統的な社会秩序の支配力を打破した。それは言うまでもなく封建社会構成の形態的特徴であった共同体社会構成の解体を意味した。そしてそれは、単なる解体でなく同時に新しい社会構成のあり方に向つての再構成であった。この再構成化を支配した原理は、一種の個人的〈能力主義〉原則であった。それは新しい宗教的能力主義とでもいふべき性格のものであった。「能力主義」とは、キリストの救いという事実を内面的に自己のものとしたということであり、それに相應する禁欲的生活態度の持続を集

団構成の参加資格とすることを言うのである。新しい宗教的能力主義とここにいう「新しさ」とは、次のことを意味する。古い僧院、修道院にみられた禁欲生活を背景とした制度的教会の職業的僧侶の古い権威、形成化した古い宗教的能力主義は、もともとルッターにより行為主義として否定されたものである。ルッターの改革の信仰生活上の意義は、俗人が、既成教会からみれば俗的である、日常職業労働生活においても救われ得ることの主張であった。その形で制度的教会、制度的牧師の形式化しきっていた古い宗教的能力主義を否定したのである。それに対しカルヴィンは神への責任という理念に基き、合理的に形成された禁欲的な日常職業労働生活によつて救われるという主張によつて、ここに新しい行為主義能力主義原理を生み出したのである。こういうカルヴィニズムの思想をうけついでプロテスタンティズムの諸教派集団は、すでにのべたように内的信仰の獲得と禁欲的職業労働の持続という、きびしい集団参加資格条件を集団構成の本質的原則としたのであった。

個人の自由な自発的参加原理、自治主義、きびしい参加資格条件などは、ここにみてきたように古い、伝統的、社会秩序を解体し、新しい社会の再構成の社会的機能を演じた。もともとこれらの諸原理は、宗教的理念に導かれて生じたものであったが、それによつて禁欲的職業労働の持続的遂行という態度をもちつづけることが、集団員としての自分の地位確立の重大な条件となるのは当然であり、そこに社会的〈淘汰〉の法則が支配するにいたつた。教派に入り、参加しつづけるかぎり、神に対する縦の責任と、教派集団の一員として集団構成に対する横の責任とを全うしつづける態度が、集団員に刻印されざるを得ない。この社会的〈淘汰〉の法則の支配がその本来の宗教的性格をうすめ、日常職業労働の合理的遂行のもとに発展する経済生活の進行とあいまって、経済社会集団の組織原理と化したところに、近代産業社会の〈能力主義〉成立の社会的源泉があると考えすることは十分可能である。

禁欲的職業労働、そういう日常生活態度を続行することが、集団の一員としての自分の社会的地位確立の条件であり、しかも、その集団がそれぞれの地域の社会的枠組を構成するほどの、決定的な基幹社会単位になるとすれば、誰しもその集団

への参加を望むであろうし、また集團員でありつづけたいと願うであろう。それ故、当然そこにそのために必要とされる行動様式をとるように心がけるだろう。たとえば、近代アメリカ社会の母胎地であったマサチューセツツでは、一六六九年以降の一時代には、教団による信仰と品行に関する証明書が政治的市民権を得るための資格証明書として不可欠であった^{注1}。それが政治的市民権の資格証明であるなら、経済的市民権のそれでもあるのは当然であろう。とくに先にのべたように、教団の内部的相互扶助組織が確立されていたとすれば、より一層その傾向は促進されるはずである。

このように教派組織という宗教的社会集團が、政治的、経済的な俗的統制力を強くもつようになれば、魂の救いの保証という意味での神への内面的な責任という宗教的な目的より、社会生活をつづける上での、社会的存在を確保する目的が前面にせり出してくるのは明らかである。ここに社会的〈淘汰〉法則がそのものとして、宗教的実質を離れて社会關係に貫徹することになる。この法則について行けない者はその集團から排除されざるを得ないことにより、社会的脱落者たらざるを得ない。そして社会關係が経済的な色合いを濃くして行けば行くほど、社会的淘汰法則は経済的淘汰法則になり、さらには社会的、経済的〈淘汰〉法則になることも自明であろう。

教派組織が先のマサチューセツツのほか北米社会の各地域に、社会構成の基礎的単位として成立し、南部からはヤンキとよばれたこの北部人の社会に産業資本が芽生え成長した。この社会的土壌に育った産業資本が、南部の前期的なプランテーション資本を南北戦争で抑えて国内市場を統一し、アメリカ資本主義の揺ぎない発展コースが固められるころには、教派組織も脱皮、成長した。

すなわち教派組織は、その本来の宗教的性格を脱皮し、クラブ組織として全国にちらばり、その固有の排他的集團性を残して社会的ステータス決定機関となったのである。教派集團内部で、構成員を禁欲的職業労働の合理的行動へと淘汰した宗教的禁欲精神は、その宗教性を脱色し、合理的職業労働遂行の能力主義的経済精神となってアメリカのビジネス社会の支配

者となつたのである。そして社会的淘汰過程は、ビジネスの要求する職業労働を遂行する能力や意欲のない労働者を排除するという意味で、近代産業経営社会の経済的淘汰＝淘汰過程に転じた。職務給登場以前の賃金形態として長らく基本的な形であつた能率給制や、開放的な労働市場という機構も、単に広大な土地と稀薄な人口という、自然的モメントからだけでは成立することはできない。

エリ・ギンズバークはその「人間能力開発論」の日本版への序文のなかで、アメリカ経済発展のための要件として一般に考えられているものとして次の四つをあげている。^{注2} 第一に豊かな自然資源、第二に相対的に少ない人口、第三に技術や工夫を好む国民的傾向、第四に個人の自発的能力を助長する政治的哲学。けれども、問題は単なる資源や稀薄な人口という自然条件ではあり得ない。もしそういう条件が重大であるとすれば、アメリカ原住民としてのインディアンの存在、ならびにその自然条件との関係は何を意味するのか。むしろ第三、第四の条件の技術や工夫への国民的尊重、個人の自発的能力助長の政治哲学という人間的、社会的要因にこそ重心が置かれねばならない。そして問題は、右の技術、工夫や自発的創意などの個人的能力を先ず第一に尊重し、単なる自然的な家柄や学歴や年功は、それほど重きをおかれないという精神的風土は、どのような社会構成とあいまちつつ、どんな生活理想により窮局的に創出されたのかということではなかなければならぬ。

プロテスタンティズムの諸教派は、その信仰密度の個人的度合（信仰上の能力）を問うことにより、伝統的信者、伝統的牧師、制度的教会の打破、つまり世襲的に信仰を単純再生産するにすぎない伝統的社会構成を打破したのである。それに代るに、自由意思による自発的参加原則と強い自治原則とに貫かれた、自由主義的な近代個人主義と、それに基く社会構成原理を樹立したのである。すなわち、伝統的教会下の自然的集団原理に代って、個人の信仰面における人間的、能力原理を集団構成の在り方の要めに据えつけたのである。こうして教派集団による社会の再構成過程の落とし子が、近代産業社会形成を支配した〈個人的能力主義〉であつたといえる。

すでにのべたように、日本の経営社会は年功序列制や終身雇用制、あるいは企業内組合組織ということにおいて、単なる経営慣行、組合慣行を越えた前近代的共同体規制という特殊日本の社会構成の在り方を現わしている。経営社会のこのような古さに対応して、その社会を構成する人間の保守的社会行動様式が生み出されている。日本の企業経営が、とくに中小企業において同族経営を好み、縁故採用への傾むきを示しているかぎり（それはまさしく氏族集团的遺制が封建的な家族所有形態と重なり合って現われた形であろう）、どうしてそれぞれの個人の能力に応じた賃金支払制度や適正配置などの、労務管理の近代化が遂行されることができ得るであろうか。それができないことは、組合集団が企業内にとじこもっているかぎり、それは村落社会が世襲的な自然的地域集団として地域的社会の利害にのみ関心を奪われ、全体社会の広い視野をもち得ないのと同じく、広く全労働者層の全国的組織化がなかなか形成されないのと全く同様である。

いずれの場合にも、日本社会の構造的性質の現われとしての経営社会の特性は、二重、三重に個人能力の自発的成長を阻むように作用している。年功という自然的序列は、たとえば人間関係管理方策の一手段としての提案制を多くの場合に有名無実たらしめている。また企業内組合組織を基とする場合のユニオン協約は、組合員参加を自然的に自動化し、組合員の無関心性をまねいている。

こういう労使双方の局面、両者をひっくりかえすための保守的行動様式は、日本の経営社会にあって、自然主義的構成原理が培養した行動様式である。確に資本主義的生産様式の発展は、それ自体として自己に適合した行動様式を要求する。それ故、個人主義的行動様式が営利性追求の方向に即して打ち出されてきていることは、まぎれもない事実である。それにより、家族主義的社会構成やそこに貫いていた共同体的規制が、弛みくずれ始めていることも疑う余地のないことである。

けれども、単なる経済的利益追求の方向に即した個人主義的行動からだけでは、冷静にして沈着な、そしてすぐれた労働能力や労働意欲をもつ人間類型を、社会的に広く産み出すことはできないであろう。何故なら、そのような単なる経済的個

人主義的行動態度は、なるほど古い共同体的束縛を弛め解体化への役割をうけもつにせよ、新しい社会集団構成の機能はもち得ないと考えられるからである。そこには集団社会への集団の一員としての自己行動についての〈横への〉責任を、必然的に感じさせる心理的刺戟になるべき要件が何らみられないのである。かの教派集団の所属者たちに加えられた、個人の内面的には神への責任、集団の一員としての外的行動においては集団への責任という、宗教的、社会的圧迫はないのである。戦前の日本社会を規制していた価値体系がくずれ、国家的権威が個人の内面をもはや規制できず、したがって当然またその外的な社会行動を規制できない以上、社会的〈淘汰〉を発酵させる社会基盤もない。また資本の集積と技術進歩による巨大な生産能力の出現は、個人の経済活動の目標を生産活動に向けるより単に消費行動にかかわらしめるのみで、やはり社会的〈淘汰〉を醸成させる生活理想を生み出し得ないでいる。

社会を構成する一人一人を、個人の自発的能力發揮の方向に〈社会的淘汰〉を貫かしめるような、社会的基盤もなく、またそこまで人間を把えるような生活理想の支持もないかぎり、単なる経済競争から強いられて能力の徹底を叫んでみても、それはかけ声だけのマン・プワ政策に終るのみであろう。さらに根深い社会的基盤に思いをよせないで、終身雇用制や年功序列制の打破を試みたところで、伝統的社会の厚い壁にさえぎられてしまうであろう。

自己の職業労働に対する個人の内的責任と、集団の一員としての自己の行動への社会的責任とが結びつけられて始めて、個人の能力は社会的に花ひらくことができるのである。今日のマン・プワ政策は、それを何によって結びつけようとするのであろうか。

注1 Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. I, S. 232 Aum. 4

注2 エリ・ギンズバーク・大来訳「人間能力の開発」